

「ケースメソッドで学ぶ医療安全（患者安全）～問題解決型思考を学ぶ～」のご案内

相模原協同病院病院長 北里大学理事

渋谷明隆

1. ケースメソッドについて

ケースメソッドとは知識を伝授する従来の講義形式の教授法と異なり、企業や組織の実際の事例（ケース）について参加者同士が議論を通じて学びを深める実践的な教育手法です。このセッションでは、医療安全の教育にケースメソッド教授法を活かす試みとして、実際の事例をもとにしたケースについて、課題の設定、問題解決などについて参加者同士が議論します。参加には事前の登録と予習が必要です。

以下のケースの概要を読んで参加を希望される方は第19回医療の質・安全学会学術集会HPから事前登録してください。事前登録者にはケース本文が配信されますので、事前学習（予習）をして参加してください。参加者は先着順で30～40人を想定しています。

2. ケースの概要

山田花子（33歳、主婦）は雨の日に路上で転倒して腰を痛み市立病院を受診した。担当した総合内科医は花子に10日ほど前に少量の生理があったことを確認したうえで、腰椎のレントゲン撮影を指示した。花子には3年前に自然流産の既往があるが、その後は妊娠していない。花子は3年間も妊娠していない自分が、妊娠の可能性について聞く勇気はなく、そのままレントゲン撮影が行われた。レントゲンの結果、特に異常はなく、湿布薬が処方された。間もなく腰痛は軽快したが、3週間後、花子は下腹部痛と不正出血をきたして再度市立病院を受診したところ、切迫流産と診断され、前回、腰痛での受診時すでに妊娠初期であったことが判明した。レントゲン撮影の胎児へ及ぼす影響を心配した花子の夫、山田一郎は担当した総合内科医と産婦人科医に説明を求めた。医師らは腰椎のレントゲン撮影程度では医学的に胎児や妊娠の経過に影響がないことをデータを基に説明し、このまま様子を見るよう勧めたが、流産や胎児奇形の可能性を心配する山田一郎は納得しなかった。山田は、妊娠の確認をしないでレントゲン撮影をしたのは病院のミスであり、このまま様子を見るということは、一方的に患者にリスクを負わせることではないかと主張する。両者の主張は平行線をたどったまま時間だけが経過していった。